

平成28年度 第3回 愛荘町みらい創生会議
議 事 録

1. 日 時：平成29年3月13日（月）13:30～15:00

2. 場 所：愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第2委員会室

3. 出席者：出席委員は以下のとおり

【委員】

	区分	所属	氏名（敬称略）	備考	
会長	産業	愛荘町商工会	西村 正司	会長	
	観光	愛荘町秦荘観光協会	宇山 弘子	施設長	
	観光	愛荘町愛知川観光協会	西澤 基治	会長	
	官公	彦根公共職業安定所	西村 武志	所長	
副会長	学識	滋賀県立大学	秦 憲志	専門調査研究員	
	金融	(株)滋賀銀行愛知川支店	片岡 一明	愛荘町金融協議会	代理
	金融	日本政策金融公庫彦根支店	堀 正明	支店長	
	労働	高田労働組合 本部書記長	兼房 貢司	彦根地区労働者 福祉協議会	欠席
	労働	彦根青年会議所	林 俊哉	副理事長	欠席
	言論	秦荘有線放送農業協同組合	北村 由合美		
	一般住民	愛荘町区長会代表	村山 金蔵	愛知川自治会長	
	一般住民	公募委員	大橋 通孝		
	一般住民	公募委員	正木 玲央奈		欠席
	一般住民	公募委員	嶋中 まさ子		
	一般住民	公募委員	野村 仁美		

	総合政策課長	上林 市治		
	総合政策課 担当	橋本 庸介		
	総合政策課	畑 美津歩		

4. 資料：以下のとおり

- ・ 会議次第、委員名簿
- ・ 平成28年度地方創生推進交付金の採択結果〔資料1〕
- ・ 地方創生拠点整備交付金〔資料2〕
- ・ 愛荘町産業観光モニターツアー〔資料3〕
- ・ イベント「苧麻衣化」〔資料4〕
- ・ 愛荘町みらい創生会議設置要綱および委嘱状〔資料5〕

5. 議事：

1. あいさつ
2. 地方創生推進交付金事業の採択結果および実施状況について
3. 地方創生加速化交付金の実施状況について
4. 委員任期の変更について
5. その他

6. 議事要旨

(1) 開会、あいさつ

事務局：ただ今から、平成 28 年度第 3 回の愛荘町みらい創生会議を開催いたします。

委員の皆さんにおかれましては、年度末となりお忙しい中、本日の会議に出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、西村会長からごあいさつをいただきます。

西村会長：今年度、最後のみらい創生会議となります。次年度に向けて、委員の任期の延長等の議題もあがっておりますのでよろしくお祈りいたします。

愛荘町の未来を担うということで町の職員さんにも色々ご尽力いただき国の交付金も採択をいただいておりますので有意義に活用できればと思います。諸問題等あるとは思いますがお願いします。

事務局：ありがとうございます。本来ならば林総合政策部長が出席をさせていただくところですが、あいにく 3 月議会が開催されており、ただいま会期中でございますので私から、本日の会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

早や、本年度も年度末を迎えまして委員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

愛荘町の人口は、平成 22 年度の国勢調査では、20,118 人、5 年後の平成 27 年度の調査では 20,782 人と 664 人増加となっておりますが、昨年度策定をしました「愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン偏）」におきましても 2020 年代頃までは増加が続きますが、それ以降は減少を続け 2060 年にはピーク時の約 9 割まで減少し、少子・高齢社会が進行していくと予測されております。

これまで愛荘町では、転入超過であったものが最近では転出超過となっております、特に 10 代から 20 代の若い世代の流出が目立っているところでございます。

平成 29 年 3 月議会的一般質問におきましても、「地元で住む息子が少なくなつて、地域の伝統・文化など行事に支障が出ている」「これまでの自治会運営そのものに大きく影響する」との意見が寄せられており、若い人が本町に帰っていただく手立てとして、大学生への支援制度や雇用についてふれられ、地域の悩みや課題を、まちづくりとして先進的な考えを持っている人たちが集える場の機会を持つことを提案されたところです。

本町といたしましても、地域の皆さんの声を聞く場として、テーマを絞った「町長まちかどトーク」を新年度に向け開催していく予定です。

少しでも愛荘町に残ってもらえるような政策が必要であり、委員の皆さまからもご提案いただければと思います。

本日は、今年度の取り組みについての実施状況を中心にご説明いたします。

また、委員みなさまの任期が今年度月末となっていることから、任期の変更についてお願いするものです。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

なお、本日は、兼房委員と正木委員から欠席報告をいただいております。滋賀銀行愛知川支店におかれましては、支店長に代わりまして、梶本次長に出席をいただいております。

(地方創生推進交付金の採択結果および実施状況について)

西村会長：それでは、次第の2番、地方創生推進交付金事業の採択結果および実施状況について、事務局から説明願います。

事務局：委員の皆さまご苦勞様です。総合政策課の橋本からご説明させていただきます。

それでは、次第の2番目、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

地方創生推進交付金につきましては、平成28年度に新たに創設された交付金で、地方版総合戦略(愛荘町みらい創生戦略)の本格的な推進、各自治体の自主的・主体的な取組を支援することが目的となっております。

申請時期は、年2回、6月と9月に設けられておまして、第2回の9月に申請いたしました「あいしょう版『スポーツ×健康づくり×地域づくり』推進事業」を新たに採択いただいたものです。

事業の概要につきましては、資料の2枚目をご覧ください。資料の左半分具体的な事業内容を掲載しておりますが、大きく4本の事業を柱といたしまして高齢者施策等を所管しております住民福祉部において平成28年度から平成30年度までの3年間で事業を実施してまいります。

事業初年度となる今年度は、健康ポイント制度拡充に向けたチラシの制作、町民の皆さまに意欲的に健康づくりに取り組んでいただくための啓発冊子の制作、また、健康器具等の備品の購入をいたしまして、次年度からの取組につなげていくこととしております。以上、資料1の説明とさせていただきます。

続きまして、資料2をご覧くださいませよう願います。

先の説明内容と関連します地方創生拠点整備交付金について、ご説明させていただきます。地方創生拠点整備交付金は、平成28年8月2日に閣議決定されました「未来への投資を実現する経済対策」の趣旨をふまえて平成28年度第二次補正予算に計上されたもので、地方版総合戦略に基づき地方公共団体が実施する自主的・主体的な地域拠点づくりなどの施設整備を重点的に支援するため創設されたものです。

地方創生推進交付金も地方公共団体が実施する自主的・主体的な取組を支援するものではありますが、その内容はソフト事業を中心とするもので、今回の拠点整備交付金は、ハード事業を中心とした事業を支援するために創設されております。

予算額といたしましては、900億円で事業費ベース1,800億と補助率は1/2となっております。

当町といたしましても本交付金を活用すべく「愛荘町生きがい・健康づくりの拠点整備事業」として申請させていただきました。審査の結果、2月3日に内示、2月27日に交付決定をいただいたところです。

資料の2枚目をご覧ください。今回採択をいただきました「愛荘町生きがい・健康づくりの拠点整備事業」について、ご説明いたします。

本事業では、地方創生推進交付金の第2回申請分で採択をいただきました「あいしょう版『ス

『スポーツ×健康づくり×地域づくり』推進事業」の効果的な事業展開に向けまして、愛荘町立福祉センターラポール秦荘、現在、町社会福祉協議会に施設運営をお願いしております「いきいきセンター」を改修するものです。

整備内容は二つありまして、まず一つ目は、「健康づくり施設」の整備です。いきいきセンター内に和室がございまして、その和室を板張り・床暖房付きのフィットネスルームに改修いたしまして、拠点を通じた健康づくりを促進してまいります。

次に整備内容の二つ目ですが、施設敷地内の一角に「生きがい作業所施設」の新設をいたしまして、町シルバー人材センターの作業所等を整備するものです。

総事業費につきましては、二つの事業で 59,289 千円、うち 1/2 の 29,644 千円が財源措置される予定であります。

以上が、関連いたします二つの交付金事業についてのご説明となります。

西村会長：今回の施設整備にあたって、シルバー人材センターの事務所は移転することになるのか。

事務局：シルバー人材センターの事務所は、現在、愛知川公民館隣の町民センター内とラポール秦荘いきいきセンター隣に事務所がございまして。

今回、採択を受けました地方創生拠点整備交付金では、町シルバー人材センターに協力を得ながら実施予定の高齢者等の移動支援業務に関する施設を整備するもので、事務所自体が移転することはありません。

秦副会長：地方創生拠点整備交付金の採択率はどのような状況か。

事務局：本交付金の予算額といたしましては、資料でご説明しましたとおり、900 億円となっております。今回の第一次採択分で約 600 億円分が採択されております。残りの約 300 億円については、第二次募集分として措置される予定となっております。

採択率に関しましては、把握しておりませんが、内閣府において内容等の審査が実施されておりますので、不採択となった案件もあるかと思っております。

秦副会長：補助金の限度額は。

事務局：都道府県が 12.5 億円、市区町村では 0.6 億円となっております。補助率が 1/2 となっておりますので、1.2 億円の事業費に対し、限度額の 0.6 億円が交付されることになっております。

秦副会長：市町村の施設の維持管理等が全国的に課題となっているので、事業の目的を健康づくりと掲げ、施設改修等を国の交付金を有効活用しながら出来ればと思います。

西村会長：ハード事業というものは後のランニングコストが課題となるが、当町においても徐々に高齢化が進むなか、こういった施設は必要になってくると思います。

委員：今回整備するフィットネスルームに設置する設備は交付金の対象になっているのか。

事務局：関連する地方創生推進交付金を平成 28 年度から 3 ヶ年で採択を受けておりまして、平成 28 年度実施事業分で、500 万円分の健康器具を購入し、町内 5 つの拠点に設置する予定です。

委員：ラポール秦荘には、プールもあるが、この施設は中高年齢者向けか。

事務局：中高年齢者に限定をしているわけではありません。平成 29 年度は、ラポール秦荘のプールの改修に伴い、ジムの部分を含めまして 1 年間の休館が決まっています。

これまで、ジムで高齢者等に対する運動プログラムを実施してきたものを、今回整備する施設で継続できればと思っています。

(地方創生加速化交付金の実施状況について)

西村会長：それでは、次第の3番、地方創生加速化交付金事業の実施状況について、事務局から説明願います。

事務局：それでは、次第の3番目地方創生加速化交付金の実施状況についてご説明いたします。本交付金事業では、県と近江鉄道沿線の5市町で企画しました「近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業」と町の単独事業の「麻布 Aishoasaco 創造発信事業」の2事業を実施しております。

まず、最初に「近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業」ですが、本事業では各市町と近江鉄道が連携しまして、おいしがうれしが電車などの企画電車の運行、また観光パンフレットの作成、観光ツアーを実施したほか、愛荘町独自の事業も実施させていただきました。

資料の3をご覧ください。愛荘町の独自事業で、商工観光課が担当しました事業となります。事業名は、愛荘町産業観光モニターツアーというもので、町内にございます工場や地場産業など、ものづくりの心にふれていただくことを目的としております。平成27年度も委員の皆さまにご参加いただき実施させていただいたモニターツアーを、平成28年度も引き続き実施させていただいたものです。

今回は、昨年度と同様に秦荘観光協会、また、新たに近畿日本ツーリストにも協力をお願いし企画したもので、愛荘町の認知度、愛荘町の観光素材に関する認知度、さらに近江鉄道を利用した場合の2次交通、観光アクセスの3つの課題克服に向け、3日程を組みまして開催したものでございます。

2月24日の開催は大学の観光学部の学生6名と大阪の女性活動団体20名、3月3日の開催は旅行会社のエージェント関係者9名、3月10日は大学の観光学部の学生1名と大阪の女性活動団体20名に参加いただき、それぞれモニタリングいただいております。

モニタリング結果等については、先週事業が終わったところですのでまだ整理できておりませんが、後ほど、開催結果等についてはご報告させていただき、委員の皆さまからもご意見をいただきたく思っております。

西村会長：ただいま事務局から説明のあった愛荘町産業観光モニターツアーでは秦荘観光協会にもご尽力いただきました。どのような状況であったのか宇山委員からお聞かせいただきたい。

宇山委員：事務局から説明のあったとおり愛荘町の認知度が課題となっております。実際に、愛荘町自体を知らない参加者がとても多く、彦根や草津までは来ているけれど愛荘町には訪れていないのが現状。

参加者は、工場見学などを体験してもらってこんなに良いところがあるのだと言っておられた。今回参加した人から情報発信をしてもらえればと思う。

西村会長：今は、SNSなど色々な媒体で情報発信が可能となる。愛荘町のホームページも充実させないといけない。

参加者が次の参加者を連れて来て頂けるように工夫が必要。

今後の開催に向けこんなことをしたらいいというご意見があればどうぞ。

委員：これまでの会議でお話しましたが、愛知川駅を活用したのであれば、「びんてまり」をもっとアピールしてもらいたい。最初に立ち寄るなどの工夫が必要では。

宇山委員：3/3開催の旅行会社対象の際には、最終、観光協会と町、旅行会社の3者で意見交換会を実施し、その際に「びんてまり」の紹介をしました。3/10開催分でも一ぶる愛知川で紹介を

させていただいた。

西村会長：近江鉄道と京阪バスがコラボしている事業では五個荘のひなまつりの見学や、岡村本家にも行っており、その際に、「びんてまり」を紹介している。

愛知川駅に寄られ、体験したいという意見もあるが、日程的に難しい。

委員：来年度のツアーは違うコースですか。

事務局：産業観光モニターツアーについては、平成 27 年度、28 年度と 2 年続いて実施しています。今年度の開催分に関しましても、前回反省点を踏まえ実施出来ているわけではありませんし、モニターツアーということで参加者から参加費を徴収していないのが現状であります。これまでの課題等の整理や参加費の適正価格の設定など、いったん事業自体を見直す期間を設けることとしまして、平成 29 年度は所管課の商工観光課と協議のうえ、実施しないこととしております。

事務局：次に事業の二つ目です。「麻布 Aishoasaco 創造発信事業」について、ご説明いたします。本事業の概要につきましては、事業を担当しております総合政策課の畑から説明させていただきます。

「麻布 Aishoasaco 創造発信事業」では、Aishoasaco と Aishoasamalu という近江上布の伝統技術を活かした生地が、新たに完成しました。発信という部分で、町内だけでなく主に町外に向けた発信をするため、この生地の新作発表会を、今週末の 3 月 18 日から 20 日までの 3 連休に開催します。会場となるのは、近江上布伝統産業会館や愛知川公民館の一带です。麻というと、一般的には「リネン」というイメージが強いのですが、本日持参した生地に触れていただくとおわかりいただけると思うのですが、Aishoasaco がラミー、Aishoasamalu はヘンプという種類の麻で出来ており、これらの生地はとてもしなやかで肌触りが良いのが特長です。より多くの方に、この生地に実際に触れていただき、その良さを知っていただく機会とするため、「麻のある暮らし」、「心の豊かさ」をテーマに、イベントでは、新作の生地を使用したメンズシャツや婦人服、帽子などの小物の販売のほか、3 日間それぞれ、ものづくりのワークショップや作家である太田治子さんなどの講演会、映画上映を実施します。会場では、江戸時代に人気のあった「高宮布」の着物や、その布を蘇らせた「麻世妙」といった貴重な生地を展示します。さらに、ご来場いただいた方に一日ゆっくり過ごしていただくため、屋外には飲食ブースを設け、1 日 10 店舗ずつ出店いただき、こだわりの自然素材を使用した食事やお菓子を味わえるマルシェを開催します。

このイベントについては、今年度 5 月に滋賀県麻織物工業協同組合を主催とした実行委員会を立ち上げ、そちらで発表会のタイトルは「苧麻化衣」とつけました。これは、元々ある「菜虫化蝶」という 3 月 16 日から 20 日頃の季節を表す言葉にひっかけたものです。麻というと、やはり夏のイメージがありますので、このイベントは夏に向けた新作発表会と位置づけて、これから毎年 3 月頃に開催したいと考えています。冬を終え、春本番を迎える頃、青虫が羽化して蝶になるように、愛荘町では植物が糸になり、布となり、衣服となる。そういった意味を込めてつけた名前です。

公式ホームページやフェイスブックでの宣伝の他、雑誌やテレビでも取り上げていただきました。一昨日の土曜日には、滋賀県南部に新聞折込みで、こちらのチラシ 1 万枚を配布しております。

ワークショップや講演会は、事前に申し込みをいただいているのですが、現在はほとんど予約が埋まっています。町内より愛荘町外の方からの申し込みが多くなっており、滋賀県外か

らお越しいただく方もいらっしゃいます。わざわざ遠くから愛荘町に来ていただいた方に、ぜひ生地に直接触れ、「麻のある暮らし」の良さを感じていただき、愛荘町ブランドの生地
の価値を高めたいと考えています。

西村会長：2つの完成品を見させてもらい、いいものが出来たと思う。このシャツ高価なのでは。

事務局：Aishoasacoが約2万円、Aishoasamaluはもう少し高くなります。

西村会長：今週末の3連休にイベントが開催されるわけですが、野村委員何か説明はありますか。

野村委員：これまでから販売していたリネンなど、近江上布の織の技術を見せるため、織機を移動し、
イベント開催に向けショップのレイアウトを変更するなど全面的に準備している。

3日間のイベントに限らず、これからもAishoasacoやAishoasamaluを見てもらえる場所に
しようと思っている。

チラシの配布やメディアの効果もあり、イベントに関する問合せもたくさん頂いている状況
で反響がある。値段は高いが近江の麻として自慢できるものが出来たと思う。

西村会長：愛荘町を代表する地場産業なので、皆さんから発信して頂き、ぜひ着ていただきたいと思
います。

秦副会長：高宮布とあるが高宮地区でもこういった取り組みがあるのか。相乗効果もあるのか。

事務局：高宮布というのは江戸時代に売買されていた際に呼ばれていた名称で生産は主に旧の愛知郡
でした。

愛知川地域は非常に繊維産業が盛んだった地域であったと言われており、愛知川宿の旧近江
銀行愛知川支店は繊維産業を支えるために建てられた銀行であり、その証である。

西村会長：もう少し安価にしようと思うと、大量生産は出来るのか。

野村委員：麻布を織りあげるには綿や絹よりも技術がいる。糸が切れやすかったり、乾燥に弱かったり
布にしにくい。土地や気候も選ぶため、値段はどうしても高くなる。

安価な麻は作業に使うものであって衣料用にはならない。日本の歴史で最初に布になったの
は麻と言われている。着方によって涼しくも暖かくもあり応用の効く生地。難しいものが技
術をあげてつくられ、上布と言われるほどになり、ここ近江の地は日本でも有数の麻の産地
である。かつて大麻を使っていたのもここ近江だけ。

西村会長：先日もヨーロッパの見本市に出展するなど、海外に向けて発信もされている。

せっかく良いものを作っているのだから、今後どのように発信していくかが大切。

(委員任期の変更について)

西村会長：それでは、次第の4番、委員任期の変更について、事務局から説明願います。

事務局：それでは、本日最後の議題の委員任期の変更に入らせていただきます。

現在、町から委嘱させていただいております愛荘町みらい創生会議の委員の皆さまにおかれ
ましては、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生法が閣議決定されたことに伴いまし
て、平成27年8月1日に委嘱させていただいたもので、愛荘町版の人口ビジョンおよび総
合戦略の策定について主にご意見等をいただいております。

資料の5に設置要綱をつけさせていただいております。所掌事務は第2条に明記してお
ります。第2条の2号には、計画期間の5ヶ年における進行管理と事業評価に関することを入
れておまして、委員の皆さまには、町および関係機関が実施する事業内容について、ご
意見等をいただきまして、次年度に向けて改善していくというPDCAサイクルの検証機関とし
ての役割も担っていただいております。

現在の愛荘町みらい創生会議の委員の皆さまは、各界を代表する方々にお声かけさせていただいておりますので、それぞれ委嘱させてもらいました時期は異なるものの、任期の終了時期は今年度末となっております。

そこで、町からのお願いになるのですが、この地方創生事業は、国から交付金をいただいている関係で、事業もまだまだ継続されますし、引き続き事業の評価をお願いしたいのと、これからのまちづくり、まちの活性化に向けまして、皆さまからのご意見等を踏まえまして、広く町政に反映しまして、新たな施策の構築などに活かしてまいりたいと思っております。つきましては、委員任期の延長につきまして、ご理解いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

西村会長：3月末をもって現在の委員の任期が満了します。皆さんのご意見を聞かせていただきたい。

事務局：当初、国の総合戦略の期間が5年となっていたため、計画期間終了まで委嘱させていただいたかったが、長期に渡るため、第4条はこのようにした経緯があります。

西村会長：民間から参加いただいている委員におかれては、転勤などもあるので、新たな委員に参加いただいておりますが、愛荘町の行く末に、厳しいご意見をいただくよう各委員におかれては、これからも継続頂きたい。

事務局：愛荘町みらい創生会議を設置するにあたって、公募をさせてもらった際、正木委員が現役大学生という立場で応募された。

このような事はこれまでなかったため、非常にありがたいことでありました。4月からは社会人になられることから、本人からは委員辞退の意向を聞いております。

西村会長：公募は考えているのか。

事務局：公募は考えておりません。といいますのも、この愛荘町みらい創生会議では、町からの事業の進捗状況の報告だけでなく、委員の皆さまに効果検証をいただく場としても設定しており、これまでの経過をご理解いただけないと、検証もいただけないものと思っております。よって、今年度区長会から参画いただいた村山委員を正木委員の代わりとして、平成29年度も引き続き残っていただき、地域住民の代表としてご意見を賜りたいと考えております。

委員：要綱では、委員が10人以内となっているにも関わらず、現状15人であり、要綱もしっかり改正していただきたい。

愛荘町みらい創生会議は、不定期開催か。

事務局：平成28年度は、3回開催させていただきました。平成29年度も開催は年3回を予定しており、基本的に第1回は前年度実施した事業の検証を頂く場として開催したい。第2回、3回は事業の進捗状況および国の動向等を説明する機会として開催させていただきたいと考えています。平成29年度の第1回は、5月中旬から下旬で開催させていただきますので、また、日程調整をさせていただきます。

委員：3回開催するのであれば、旧愛知郡役所や街道交流館についての進捗状況も報告いただきたい。

事務局：国の交付金事業だけでなく町の地方創生に関する事業など、新しい施策も含め説明させていただきます。

ただいま委員から旧愛知郡役所および街道交流館の進捗状況について、ご意見をいただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

街道交流館構想は、大正15年に建設された旧近江銀行愛知川支店と裏の民家を町で買収させていただき、現在は、旧近江銀行については工事にかかっています。基礎調査や補修、空

き家の除却などを行いまして、外部足場を組んで壁の調査を実施しております。外観の意匠が変わらないよう施工をしていき、元の銀行の姿に戻していくという工事となります。

旧愛知郡役所は大正 11 年の木造の建物で工事を着手いたしました。本棟は残し宿直棟、トイレ、油屋は取り壊しも終わっています。建物は一旦南側に 10 メートルほど曳家をしまして、4/7（木）に見学会を行います。委員の皆さまもお時間あればお申込いただき、ご覧いただきたいと思ひます。

西村会長：それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。閉会のあいさつを秦副会長にお願いしませう。

秦副会長：本日は、今年度最終の愛荘町みらい創生会議ということで、ご苦勞さまでした。

特に、本日拝見させていただいた近江上布に関してまは、愛荘町の地域特性を活かした素晴らしい事業であると思ひます。

今後も、このような事業が継続できるよう、地域での盛り上がり期待しまして、終わりのあいさつとさせていただきます。